あきる野市地域子ども育成リーダー制度について

8月6日(木曜日)に市役所で地域子ども育成リーダー認定式が開催され、全2回の研修会を修了された102名の方々が地域子ども育成リーダーとして認定されました。



地域子ども育成リーダー制度

少子化が進み、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもが社会で成長するためには、 家庭や学校だけではなく、地域の大人たちが子どもを見守り、成長を支える取組が必要です。 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、 経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う 「あきる野市地域子ども育成リーダー制度」を創設しました。

この制度は、市が主催する研修を修了された方を「あきる野市地域子ども育成リーダー」として市長が認定するもので、認定された方々には、長年の経験、知識、技術を生かした、子どもの学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能等の指導・活動支援や、地域での子どもの見守りなどについて活動していただきます。

1 登録状況

男性 45名·女性57名 合計102名

地区別

東秋留	多西	西秋留	増戸	五日市
19	27	17	14	25

2 ロゴマーク

地域子ども育成リーダーには品と親しみやすさと誇りが持てるよう、ロゴマークを作りました。



地域子ども育成リーダーとして活動する時は、ロゴマーク入りのベスト又は帽子を身に着け、手帳を携帯して活動します。







3 今後の活動

地域子ども育成リーダーは自分のできる範囲で、現在、活動している場での指導や支援、 子どもの安全・安心の確保に取り組むとともに、リーダー間の交流や関係団体などの協力を得 て、更に活動の場を広げていきます。

【活動場所の例】

- ① 放課後子ども教室(遊び、活動、学習支援等)
- ② 子どもの見守り等(登下校の見守り等)
- ③ 子育て支援活動のサポート(子育てひろば等)
- ④ 児童館事業等のサポート
- ⑤ 子ども家庭支援センター事業のサポート
- ⑥ 学習、スポーツ、郷土芸能、文化活動等の指導や支援
- ⑦ 青少健活動
- 8 その他

※活動を行った際には、手帳に活動内容を記録することとしています。

4 今後の研修

次年度以降、リーダー養成研修は継続(新規希望者)していきます。また、リーダーの交流 及びスキルアップのためのフォローアップ研修も実施していきます。

5 **問合せ** 子ども家庭部子ども政策課子ども政策係 TelO42-518-7854 担当:一瀬・松村